

令和6・7年度 第3回幸手市下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和7年7月4日（金）午後2時～午後2時50分
 ○会場 水道部会議室
 ○会議内容 公開
 ○幸手市下水道事業審議会委員

所属団体等	氏名	委員区分	会議の出欠
幸手市私立幼稚園協会会長	青鹿 義和	1号委員	欠席
上高野地区代表区長	出井 保信	1号委員	出席
中地区代表区長	岸本 規生	1号委員	欠席
東地区代表区長	鈴木 徹夫	1号委員	出席
幸手市商工会会長	梨本 松男	1号委員	出席
北1丁目2区長	宮田 茂	1号委員	出席
元水道部長	秋場 誠	2号委員	出席
日本工業大学教授	木下 芳郎	2号委員	出席
中川下水道事務所所長	帆刈 章	2号委員	欠席
公募	安藤 とみ子	3号委員	出席
公募	小林 みどり	3号委員	出席
税理士	松澤 美貴子	3号委員	出席

副会長

会長

（各号委員のアイウエオ順）

- 1号委員：受益者代表
 2号委員：知識経験のあるもの
 3号委員：市長が認める者（公募、税理士）

令和6・7年度幸手市下水道事業審議会事務局名簿

水道部 部長	山下 正行
水道部 下水道課 課長	松本 直樹
水道部 下水道課 管理担当 主幹	山道 祐士
水道部 下水道課 管理担当 主査	岩間 貴
水道部 下水道課 計画担当 主査	堀野 真一
ビズアップ公共コンサルティング㈱	南澤 淳
ビズアップ公共コンサルティング㈱	鈴木 直紀

- 傍聴人 1人
 ○会議次第
 1 開会
 2 議題
 (1) パブリックコメント等で提出されたご意見・ご質問について
 (2) 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)について
 (3) 答申書(案)について
 3 連絡事項
 4 閉会
 ○会議資料
 ・次第
 ・資料1 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)
 ・資料2 答申書(案)
 ○決定事項
 ・幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)
 ・答申書

1 開会	
司会	幸手市下水道事業審議会第3回審議会の開会を宣言する。
配布資料確認	
司会	配布資料確認を行う。

2 議題	
司会	幸手市下水道事業審議会条例第5条第1項に基づき、議事を進行する議長を、会長に願います。
会長	それでは定めに基づきまして議事の進行を務めさせていただきます。 よろしく願います。 本日の出席者数は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を始めたいと思います。 なお、今回の審議会の会議録の確認署名については、第1回審議会の取り決めに則りまして、5番の梨本委員、6番の宮田委員を指名させていただきたいと思います。 よろしく願います。 それでは、次第の2の本日の議題、(1)パブリックコメント等で提出されたご意見ご質問について、および(2)幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)については、関連していますので、続けてご説明いただきたいと思います。 事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	パブリックコメント等で提出されたご意見、ご質問について説明。 ○ 5月27日(火)から6月25日(水)までの30日間、パブリックコメント実施の報告。 ○ 意見書の提出が無かったことを報告。 ○ 6月8日(日)使用料適正化のロードマップ、幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(素案)について市民説明会を実施したことを報告。 ○ 説明会は、午前中1回、午後1回の計2回実施、改定後の使用料の目安などについて質問があったこと、意見書の提出は無かったことを報告。
事務局	幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)について、説明。 ・和暦と西暦が併記されている箇所とそうでない箇所があったことから、改めて全体を再確認して、和暦と西暦を併記する形に修正。 ・事業概要の本市整備状況の令和5年(2023)年度時点を令和6(2024)年度に更新。 ・改定後の使用料体系表の、一般汚水の101立米から300立米の区分単価196円としていたが、小数点未満を切り捨て扱いにし、195円に修正。 ・水洗化率と下水道普及率の表の数値誤りを訂正。 ・その他、内容に変更は無く、表示方法の調整を複数報告。
質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明につきまして、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。
事務局	事務局から補足説明。
会長	ありがとうございます。 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)につきましては、前回審議会におきまして(素案)として皆様にご審議いただき、内容についてはご了承いただいたところです。 本日はその後にパブリックコメント等で提出された意見等が反映された事項をご説明いただきました。 ただいまの事務局の方の説明についてご質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りいたします。幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)について確定することにご異議ありませんでしょうか。
委員	異議なしの発声あり。
会長	ありがとうございます。 それでは、こちらを幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(案)とさせていただきます。 続きまして議題の(3)答申書(案)について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	答申書(案)について説明。 ・経営戦略の必要性について記載 ・経費回収率の向上に向けたロードマップについて記載 ・経営戦略改定について審議の結果、妥当である旨の結論について記載

	・附帯意見について記載 - 一つ目、今後の投資について - 二つ目は、今後の財源について - 三つ目の、その他取組
質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それではただいまの説明について質問意見等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、答申書（案）の最終決定を諮ってまいりたいと思います。 このたびの答申に当たっての審議内容と審議結果について、確認の意味も含め、私の方から要点を改めて説明をさせていただきますたいと思います。 1点目としまして、審議に当たっては、昨年度の審議会で答申した内容が反映されていることを確認しつつ、まず将来の事業環境として「将来の事業予測」、「投資と財源の予測」、「その他の予測」について審議を行い、「現状への課題を整理」いたしまして、「経営の基本方針と目標」について審議を行いました。 2点目としまして、「投資・財政計画（シミュレーション）」において、「現状の予測パターンに基づく課題」を整理しまして、「収支改善のための投資財政計画」について審議いたしました。 これらの審議結果としまして、経営戦略改訂版（素案）は、パブリックコメントを実施する内容として妥当であることといたしました。 また、幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版【概要版】についても同様に、パブリックコメントを実施する内容として、妥当であることといたしました。 本日はパブリックコメント等で出された意見が反映された経営戦略改訂版（案）について確認しましたが、パブリックコメントの意見がなかったことから、表示方法の整理や修正点が主であり、大きな変更点はありませんでした。 以上の結果から、「幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版（案）」は、昨年度の審議会に答申した内容が反映されておりますことから、留意されるべき事項を附帯意見として記載することといたしました。 以上が私が整理した内容となります。 それでは、お諮りいたします。 諮問された「幸手市公共下水道事業経営戦略の改定について」の答申は、この内容でよろしいでしょうか。 お認めいただける方は挙手をお願いしたいと思います。
委員	挙手全員。
会長	ありがとうございました。 全員の方に挙手いただきましたのでこちらを諮問に対する答申とさせていただきますたいと思います。 委員の皆様におかれましては資料の最初のページのところに、（案）と括弧書きで書いてあると思いますが（案）を消していただき、これを答申とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 皆様にご協力いただいたことで、議事を円滑に進行することができました。 ありがとうございます。 また、ここでもう一点お諮りいたします。 当初、7月14日月曜日の第4回審議会において予定しておりました答申書（案）の最終的な確認についてですが、先ほど答申書の内容を確定することができましたので、第4回審議会は開催せずに、諮問に対する市長への答申書の手交については、日を改めまして、私と梨本会長に一任いただきたいと思います存じますが、ご異議ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。
委員	異議なしの発生あり。
会長	ありがとうございます。 それでは、答申書の手交については、事務局と日程を調整させていただきまして、実施したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 本日予定されていた議事につきましては、ここまでで終了とし、議長の任を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

3 連絡事項	
司会	木下会長ありがとうございました。 木下会長には、昨年度の「継続可能な幸手市公共下水道事業運営のための使用料の適正化について」の審議会から本日まで8回にわたり、議長の大任を務めていただきましてありがとうございました。 また、会長をはじめ、委員の皆様には、約1年2ヶ月の長きにわたり、本当にありがとうございました。 たくさんの貴重な意見を賜りまして、答申として取りまとめていただきましたことに感謝申し上げます。 なお、幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版につきましては、先ほど木下会長からもお話がありましたように、後日、木下会長と梨本副会長と日程を調整させていただき、市長へ答申書を手交いただきたいと思います。 その後、市内部において決定の手続きを経ましたら、議会に報告の上、皆様に送付させていただきますとともに、ホームページに掲載させていただきたいと考えております。
司会	全体を通しまして何かご質問がありましたらお願いします。
事務局	一点事務局からよろしいでしょうか。 先ほど説明すべきことが漏れてしまいましたので補足させていただきたいと思います。 第4回審議会は開催しないということになりましたので、答申書の最後のページに第4回審議会7月14日と記載されている、審議会開催回の「第4回」を「答申式」という形に変えさせていただいて、開催日時はまた改めさせていただき、審議内容も、「答申書の交付」というような形に表現を修正させていただきますことをご了承いただければと思います。
司会	他に何かございますでしょうか。

4 閉会	
司会	それではこれもちまして、幸手市下水道事業審議会第3回審議会を終了させていただきます。 会長をはじめ、委員の皆様、約1年2ヶ月の間に密度の濃いご議論いただきましてありがとうございました。 今後とも、本市下水道事業の推進に格別のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 お帰りの際は交通安全等にお気をつけてお帰りください本当にありがとうございました。

署 名

令和 7 年 8 月 2 7 日

審議会会長 木 下 芳 郎 (原本は自署)

審議会委員 梨 本 松 男 (原本は自署)

審議会委員 宮 田 茂 (原本は自署)